

平成29年度第1回さぬき市総合教育会議議事録

1 開催日時	平成29年5月26日(金) 開 会 午後3時00分 閉 会 午後6時05分		
2 場 所	さぬき市役所本庁302会議室		
3 出席者	市長	大山 茂樹	
	教育委員会	安藤 正倫 細川 哲士 徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子	
	欠席者	なし	
	事務局	教育部長	間島 憲仁
		教育総務課長	中川 勝幸
		学校教育課長	山下 隆則
		学校教育課主幹	山中 正治
		生涯学習課長	間嶋 文一
		学校再編対策室長	山田 謙二
		幼保連携推進室長	富田 克美
教育総務課副主幹		梶谷 拓郎	
教育総務課主査	佐藤 理絵		
その他説明等のため出席した者	なし		
4 会議に付した協議・調整事項	(1) 平成29年度における教育関係施策について (2) さぬき市奨学金制度の在り方について (3) その他		
5 特記事項	傍聴人3名		
6 会議内容	開 会		
教育部長	平成29年度第1回さぬき市総合教育会議を開会したいと思います。 開会に当たり、まず、市長から御挨拶をお願いします。		
市長	(挨拶)		
教育部長	続いて、教育委員会教育長から御挨拶をお願いします。		
教育長	(挨拶)		
協議・調整事項			
教育部長	さぬき市総合教育会議運営規程第3条の規定に基づき、協議・調整事項につ		

	いて、ここからの議事進行は、市長をお願いします。
市長	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>早速ですが、議題1の平成29年度における教育関係施策について、御意見をお伺いします。</p> <p>まずは、資料について、事務局から簡略に説明してください。</p>
事務局	(資料1「さぬき市教育大綱」、資料2「平成29年度における教育関係施策一覧」について説明した。)
市長	<p>事務局の説明を受けて、今後のさぬき市教育大綱の進め方や、平成30年度に向けて拡充すべき事項や追加すべき事項についての意見などがありましたら、御遠慮なく発言をお願いします。</p> <p>どなたからでもどうぞ。</p>
教育委員	<p>全般的なことを言わせてください。啓発のために、まずパンフレットを作成するというのがよく見受けられますが、正直、小学校や中学校の保護者は、パンフレットをそこまでじっくり読んでいないと思います。パンフレットを発行するよりも、イベントなどでの各種体験を通した啓発推進活動に予算を使っていたきたいです。今の時代、スマートフォンやインターネットを利用した情報提供に流れを変えていった方がいいと思います。</p> <p>また、是非ともさぬき市でイングリッシュキャンプを実現してほしいです。一日中英語での生活というものを、津田小学校の子どもたちで夏のキャンプのときにするとか、市主催の子ども会キャンプをイングリッシュキャンプにしてしまうと、思い切ったイベントを開催してはどうでしょうか。</p> <p>最後に、スクールバスを廃止して、コミュニティバスで通学することを提案したいです。好きな時間に子どもたちも帰宅することができるし、地元の人との交流にもつながるのではないかと考えています。かなり難しいでしょうが、路線バスを利用したスクールバス事業のようなものの検討を希望しています。</p>
市長	<p>確かに、パンフレット配布にどんな効果があるのかといった検証は、あまり行われていないのも事実ですね。何とか初期の目的を達成するためにも、委員が言われたように、読むよりも体験を大切にしたり、例えばスマートフォンなどを利用したりして、もう少し具体的にその人の欲しい情報を得られるようにするというの、一つの考え方だと思います。</p> <p>また、イングリッシュキャンプについては、どれくらいの規模で開催するのがいいのでしょうか。できれば、モデル的な事業として、英語漬けのイベントを何か開催できればいいですね。もし条件が整うようなら、別に来年を待たずして、早く開催してみてもいいと思います。</p> <p>コミュニティバスについては、現在、市内の様々な方面に向かって走行しているので、スクールバスとしても利用するとなると、今の路線を更に複雑化しないと子どもたちが利用できません。むしろ、スクールバスを、特定の条件を満たす人に限り、コミュニティバスとして利用できるような仕組みを検討してもいいのではと考えています。ただ、危機管理の面から見ても、事前登録制のような、ある程度の制限は設けなければいけないと思います。事前に一定の届</p>

	出をしておけば、文部科学省としてもスクールバスに地域の人が乗ることは構わないというような話を聞いたことがあります。しかし、スクールバスは、各学校の状況に沿った発着時間になっていますよね。今は、下校便であれば、3回くらい出ているのでしょうか。
教育委員	学校によって異なりますね。
市長	クラブ活動をしている子どもたちからすると、スクールバスでは不便だというのはよく聴きます。しかし、なかなか名案がなくて苦慮しています。今後のコミュニティバスの在り方については、引き続き検討していますので、そのなかで、スクールバスとしても、子どもたちがうまく乗り降りできるような路線が実現できればいいなと考えています。
教育委員	先ほど、パンフレットやリーフレットなどが有意義に利用できていないといった意見が出されましたが、それに関連付けて、小・中学生のスマートフォンなどの利用の仕方について、以前、県教委との意見交換の機会がありました。その折に、夜9時になったらスマートフォンなどの使用は止めましょうという約束事があると聞きましたが、そのことについても、十分に子どもたちに浸透しておらず、そのままになっている感じがしています。
市長	学校からそのように指導しているのですか。
教育長	県教委から、夜9時になれば、スマートフォン、メールやラインの使用を止めましょうという取組が示されています。
教育委員	そのような取組があるので、もし可能であれば、さぬき市のケーブルテレビや音声告知放送などを有効的に活用して、「夜9時ですよ、スマホ止めましょう。」という放送を入れるのも非常に効果があるのではないのでしょうか。
市長	パンフレットだけに頼らずに、そういう方法で周知するのもいいのではないかといいことですね。
教育委員	それから、スクールバスの件ですが、寒川小学校が開校した折には、スクールバス利用対象の児童が出てくると思われます。小学生の対象は、通学距離が2.5km以上ですよね。対象の児童が1人や2人でもバスを出すのか、それとも他の方法を考えるのか。今から心配されている保護者の方もおられますし、その辺りの情報が事前に分かればいいなと思います。 続けてもう一つ、子どもの交通安全に関して、長尾小学校前にある横断歩道橋について意見があります。先ほど、塗装修繕事業が完了したという報告がありました。私も小学校に行くことがあるので、その歩道橋を利用する機会がありますが、手すりの高さがとても低いことを心配しています。小学校1、2年生だと大丈夫だと思われますが、私よりも背丈の大きな5、6年生もいますので、大丈夫なのだろうか不安になったことがあります。そのことを校長先生に伝えましたら、校長先生もあの手すりの高さは気になっていたようで、今回の修繕工事の際にどうにかならないのか協議したようですが、今回の修繕工事は塗装工事のみであったため、手すりの高さは変更できないとのことだったそうです。 寒川小学校の開校の際にも、歩道橋の設置が検討されるのであれば、手すり

	は高くしてほしいという要望は聴いてもらえるのか、それとも手すりの高さは条件により決まっているため変えられないのでしょうか。是非知りたいです。
市長	今の話に出た歩道橋の手すりは、それほど低いのですか。
教育委員	私は、通った時に低いと思いました。あの高さが、普通なののでしょうか。
市長	どこの歩道橋にも、手すりがあり、また、転落防止のための柵のようなものもありますよね。歩道橋に手すりや柵を設置するのは、標準装備だと思いますが、高さ制限があるのでしょうか。 市民病院前に設置されている歩道橋の塗装工事の際には、手すりの話は聞こえてこなかった気がします。
教育委員	基準があるのかどうかは分かりませんが、もし、高さの変更が可能であれば、今後は考慮してほしいです。
市長	普通に考えて、小学生が通る歩道橋に必要な高さの手すりがないというのは、おかしいですね。それに、昔と違い、小学生の平均身長も30年、40年前よりも大きくなっているのではないですか。
教育長	そのとおりです。
市長	大きくなっているのなら、それに合わせて手すりも高くするのが普通ですよ。その辺りについて、もう少し調べさせてください。 現在、既に設置されている長尾小学校前の歩道橋のように、既存のものの高さを変更するのは技術的に難しいかもしれませんが、委員さんが言われたように、新しく歩道橋を設置するときに、新基準で設置することについては、検討できると思います。費用も倍になるということはないでしょう。ただ、歩道橋は、非常にお金がかかります。 津田支所から国道に出るところの歩道橋を今度動かしますよね。動かすときには、平行移動するのでしょうか。何か追加で加えるのであれば、そのときに手すりも検討できますが。
教育委員	線路も越えるため全長も長くなり、自転車も通れるようになるそうです。
市長	そうですか。今のままの長さでは、短くて平行移動できませんね。大がかりな工事をするのであれば、手すりについて検討できますが、これについては、建設課を通じて香川河川国道事務所に依頼する必要がありますね。 このような話題になるのであれば、建設課と都市計画課にも会議に同席してもらえば良かったです。 歩道橋そのものの設備基準については、また勉強させてください。 それから、スクールバスの件で、対象の児童が1人や2人でもどうにかしてもらえるのか保護者の方が心配されているという意見ですが、どのように考えたらいいのでしょうか。
教育長	過去にも、通学距離が2.5km以上の対象児童が1名という事例がありましたが、一人だからスクールバスを運行しないということはありません。
市長	1名でも大丈夫ですか。
教育長	それは、大丈夫です。
市長	当たり前のことですが、理想を言えば、みんなが歩いて行けるところに小学

	<p>校を作るのが良いに決まっています。けれども、数人しか歩いていけないようなところに小学校を作っても、それは小学校としては成立しないと私は思っています。同じ年齢の子どもたちが、一定数集まったところで共同生活をした方が、有意義なことがたくさんあると思いませんか。しかし、そうは言っても、今から10年20年経てば、また状況も変わるでしょう。それは、その時の人が責任を持って判断すればいいのです。</p> <p>学校の統廃合で心配されているスクールバスについては、行政としても教育委員会としても、通学には配慮していきますので、基本的に、児童一人からでも対応するという事で御理解ください。</p> <p>他に御意見はありませんか。</p>
教育委員	<p>子どもたちが安全・安心して学び続ける環境を整えるというところで、やはり環境の中に教員の資質というのにも含まれると思います。今、学校現場を見ますと、若い先生が多くなっており、その若い先生とベテランの先生との世代がないという状況の中で、教員の資質の向上というのは、すごく大きな課題です。校長先生方と話をしている中で、若い先生を学校内の教員だけで指導するのは、やはり限界があるそうです。ですので、若い先生を指導するために、定期的に来てもらえるような講師を配置してもらえると、確実に若い先生方の指導力に繋がるそうです。しかしながら、そういった講師に対する謝金や旅費といった予算がないため、講師を配置することができないという話をよく耳にします。先生方の指導力アップのためにも、30年度から、講師への旅費や謝金といったものを予算化していただければ大変有り難いと思います。</p> <p>もう一点、特別支援教育支援員を十分に配置していることは、大変感謝しております。各学校も、非常に助かっているのではないのでしょうか。ただ、私が現職の時には、そういった支援員の方がいなくて、指導に困り、巡回教育相談といった形で東部養護学校の先生に来ていただき、具体的にその子どもを見た上で対応方法を御指導いただいて、感動したことがあります。私は支援の仕方を全然勉強してなかったもので、今まで叱るだけだったのですが、それでは指導になっていなかったのだと大いに反省したものです。そういった特別支援について指導してもらえる方に、現在でも年に何回か協力いただいているのでしょうか。</p>
教育長	それが、残念ながらできておりません。
教育委員	<p>そういう講師を派遣していただいて、具体的に指導してもらうことを是非希望します。ただ横にいて、その子がゴゾゴゾしていたら、そのゴゾゴゾを止めるだけというのがよく見られますが、そういった対応だけではない幅広い対応のできる専門家は、やはりすごいと思います。</p>
市長	<p>それは、講師に先生の先生になってもらって教えてもらうということですか。それとも、先生が授業をしているときに、後ろからその授業を見てもらい、支援が必要な児童に対する対応についてアドバイスをもらうということですか。具体的にはどういうことですか。</p>
教育委員	<p>具体的には、授業をしているところに講師の方をお呼びし、支援を要する児</p>

	<p>童の授業中の様子を直接見てもらって、その児童が教室外に飛び出したときには、無理やり教室へ連れ戻そうとするのではなくて話を聴くなど、具体的な対応を指導いただいたことがあります。</p>
市長	<p>そうすると、講師の先生は誰でもいいというわけではなくて、ある程度専門家をお呼びした方が良いということですね。</p>
教育委員	<p>養護学校などでの勤務経験のある先生であれば、そういう子どもさんも対応をしているので、適任だと思われます。</p>
教育委員	<p>近隣の学校の特別支援教育支援員に集まってもらって、一緒に参加するのもいいですね。</p>
教育長	<p>現在も、年に1回程度、市内の学校に勤務する特別支援教育支援員に集まってもらって、研修は実施しているところです。</p>
市長	<p>例えば、特定の子をとりあえず一度見てみて、どうしたらいいですかというのは、なかなか難しい問題なのではないでしょうか。</p>
教育部長	<p>実際の子どもの様子を見て指導を受けるというのは、長寿障害福祉課のホットステップ事業によって実施されています。</p>
市長	<p>実施されていても、あまり効果が出ていないのではないですか。</p>
教育部長	<p>臨床心理士の先生をお呼びし、実際に現場で子どもの様子を見て、対応方法を指導いただいています。</p>
市長	<p>たぶん、委員さんが言われたのは、資格のある専門家よりも、もっと実践で多くの子どもを見ている、例えば養護学校の先生のような方に指導いただいた方が、より効果があるという意見だと思います。予算を組んで講師を呼び、それで効果があるのであれば、是非議論してみたいです。</p>
教育委員	<p>各課がきめ細かに予算を立てていて、一つのことに對していろいろな課が連携しているということが、よく分かりました。</p>
市長	<p>それでは、時間の都合もありますので、これだけは言いたいという御意見がありましたら、お聴かせください。</p>
教育委員	<p>二つ意見があります。</p> <p>まず教育支援事業の中で、適応指導教室がすごく大事な役割を果たされていると思いますが、その予算の中で、450万円という金額は、どのように使われているのでしょうか。臨床心理士によるカウンセリングなどがここに記されていますが、適応指導教室の担当職員は、勉強も教えて、学校にも行き、家庭訪問もしないといけないですよ。そういった職員の方が足りているのかどうか知りたいです。また、この予算は、カウンセリング以外にどのように使われているのか教えてください。</p> <p>それから、公園の整備についてです。小さい子どもを持つ親御さんから、市内には遊ばせるところがないとよく言われます。芝生があれば走らせられるのにという声もあって、牟礼の道の駅に遊びに行く方が非常に多いようです。さぬき市内には、そういった場所がないと言われるので、公園を整備する際に少しのスペースで良いので芝生を敷いていただくとか、小さい子どもさんを遊ばせる場所を作っていただくとか、何かそういうことはできないのでしょうか。</p>

市長	教育支援事業については、生涯学習課長から説明してください。
生涯学習課長	<p>450万円の内訳ですが、主には、育成センターの職員及び専門相談員2名の人件費で、415万円程度です。その他、臨床心理士の講師謝礼として25万円があります。</p> <p>この教育支援事業については、通称 FINE という適応指導教室を開講しています。不登校児童・生徒や学校からの申請を受け、通級してもらっているところですが、平成28年度末における通級生の登録は22名でした。その22名は、毎日来るわけではありませんが、多いときには10名程度が来ることもあります。現在は、ほぼ毎日3～4名の児童・生徒が通級しています。現状の人数だと、2名の専門相談員で何とか対応はできるのですが、昨年度末のように20名以上の登録があると、対応が追い付かないことがあります。これについては、育成センターの人員配置要望を行っていくなどの対応を検討していきます。</p>
市長	登録者について、小学生と中学生の内訳はどうなっていますか。
生涯学習課長	詳しい内訳は、今は分かりませんが、おそらく小学生の方が多いと思います。
市長	小学生で登録して、中学生になって学校へ復帰される生徒もいますか。
生涯学習課長	復帰されている生徒はいます。
市長	学校へ復帰するのが、適応指導教室の目的ですよね。
生涯学習課長	<p>そのとおりです。</p> <p>ただ予備軍と言いますか、不登校の実質の生徒数というのは、平成28年度末には50人とか70人とかという数字を聴いています。学校にも行かないし、適応指導教室にも通級していない生徒がいることも事実です。</p>
市長	<p>その話は、後ほど議論しましょう。</p> <p>それから公園の話ですね。ポケットパークと言って、ミニ公園を作るという計画があるのですが、今年の当初議会の中で、進捗状況はどうなっているのかといった話がありました。香川県が実施している「かがわ健やか子ども基金」に、本市の一般財源を追加して、要望があった場合にポケットパークを整備するという話です。公園を整備してほしいといった要望がある場合に、市の所有する土地を利用したり、地域の人から土地を提供してもらったりして、地域の人にその管理をお願いするのが、ポケットパークの考え方ですが、今後、更に協議を重ねて、地域的に適地があれば、ポケットパークの整備を考えたいと思っています。しかし、土地の提供者はたくさんいても、公園の管理というのは、なかなか難しいところがありますよね。公園の遊具は、どんなに注意しても、使い方を誤ると事故に繋がることからです。ですから、絶対にけがをしたくないという人は、公園は利用できないと思います。正しい遊具の使い方をしていたのに、遊具の一部が壊れていてけがをしたというのであれば、公園の設置者が責任を取るべきですが、ふざけていてちょっと手荒い使い方をしてけがをしたときは、これはもう自己責任でしょう。利用者が、自己責任で公園を利用しなければいけないという意識を持たないことには、なかなか公園が</p>

	増えないと思います。
教育委員	自分でけがをした場合でも、苦情があるのですか。
市長	日常茶飯事に起きていると思います。 学校でも、そうでしょう。
教育委員	学校で起こるけがと公園で起こるけがでは、管理体制も違うと思います。
市長	違うというのは、どういうことを指してですか。
教育委員	学校の中でけがをするのと、公園へ行ってけがをするのとでは、管理責任も違うという意味です。
教育長	管理者が違うということですか。
教育委員	私は、違うと思います。公園で遊んでいてけがをした場合でも、市に苦情が入ることはあるのですか。
市長	それは、よくあることです。他に苦情を言える機関がないのだから、その場合、私は市に言ってくれたらいいと思うのです。しっかり話を聴かせていただきます。でも、公園の利用にある程度のリスクはあるということを前提してもらわないと、行政が公園を整備するというのがますます難しくなってしまいます。 要は、これからは、できることは自分ですということを徹底していきたいと考えています。さぬき市は、市民参画でなくて市民主体でいろいろなことができるようになることを目指しています。そのためには、市民の皆さんにある程度の覚悟みたいなものを持ってもらいたいのです。何の覚悟かというと、自己責任という覚悟です。自己責任ができれば、市民主体のことができると思います。そして、市民主体でいけば、今の税金をもっと効率的に使えると思います。公園整備で言えば、必要以上に十分過ぎるほどの安全対策をするのではなくて、必要最低限の安全対策は市で確保し、後は市民の皆さんが自己責任で使ってくれるというようになれば、公園整備も進むと思います。 もし、ポケットパークの要望があれば、各地域の要望をお聴きして、条件が合うものについては今後取り組んでいきたいと考えています。 行政というのは、最初だけ入り口だけうまく広くしておいて、入ったらだんだん狭まって、それ以上向こうへ行けなくなるということがよくあるので、そうではなく、向こうへ行けば行くほど広がるような、そういう行政がこれから求められるのではないかなと思います。
教育委員	はい。そうだと思います。
市長	私も、若い方々と話す機会があると、子どもたちが遊びに行ける場所が近場がないという御意見をよくいただきます。わざわざ牟礼の道の駅に行くのもいいのだけれども、やはりこの辺で何か良い場所がないかという意見が多いのです。それで、本庁舎の横の公園にも柵を作り、遊びやすくしたのですが、すぐに雑草が生えてきますよね。でも、あの草は、ここでグランドゴルフをしている方が、自分たちで草刈りをしてくれているのです。それは、正に理想型の一つだと私は思っています。自分たちが使う場所は、自分たちで手入れをするというモデル的なケースになっていると思いませんか。



	是非、子どもたちの遊び場が近くに欲しいと言われている方が周りにいたら、まず、みんなで協力したらできることが何かないかと、伝えていただけると有り難いですね。
教育委員	そうします。
市長	今、委員からお聴きした中で取組可能なものについては、サマーレビューなどで協議し、平成30年度予算から一つでも二つでも実現をしていきたいと思えます。 それでは、次の協議事項に移ります。議題2のさぬき市奨学金制度の在り方について、御意見をお伺いします。 まずは、資料について、事務局から説明してください。
事務局	(資料3「定住促進のための奨学金等返還金補助制度(素案)」について説明した。)
市長	これは、大きく分けると、さぬき市奨学金の貸付を受けた奨学生に対する返還金の減免制度と、これまでにさぬき市との縁のなかった人に対する奨学金等返還補助制度に分かれていますよね。 大事なのは、卒業後にさぬき市に住んでもらうことだと思うのですが、さぬき市奨学金の貸付を受けているかどうかにかかわらず、何かしらの奨学金の貸付を受けて学校へ行き、その後さぬき市に住んでくれた人が、この制度の対象となるということにした方が分かりやすすくないですか。もう少しシンプルにはなりませんか。
教育部長	奨学生全てを対象にすれば、該当者がかなり増えます。一学年で見ても、現在は三百人台に減っているようですが、それでも何百人といえますので、その中で何かしらの奨学金の貸付を受けて学校へ行っている人は、相当数ではないかと思われます。その中から更に対象者を絞っていくのは煩雑であるため、ある程度最初に対象者を絞ろうとしたものです。また、対象者を浅く広くすれば、補助金の額が少なくなるため、補助制度の魅力が失われるということで、補助金額をある程度確保するために、始めから対象人数を絞る必要があると考えました。
市長	さぬき市の奨学金を貰っているということのを大事にするのは、何か理由があるのですか。
教育部長	さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げている若者の定住促進について、具体的施策として、さぬき市奨学金返還金の減額と日本学生支援機構奨学金返還者に対する元金及び利子補助の二点を挙げているのも理由の一つです。
市長	では、今回の補助制度の目的は、何ですか。
教育部長	学校卒業後、さぬき市に住んでもらうことが第一です。
市長	それであれば、さぬき市奨学金の貸付を受けているか否かは、大した要件ではないと思います。さぬき市奨学金は、申請の際に、さぬき市に住民票があれば、成績要件等はないですよね。
教育部長	今は経済的な理由だけです。成績では判断していません。

<p><b>市長</b></p>	<p>例えば、県外の町に住んでいる子が、その町の奨学金の貸付を受けて大学へ行ったとしますか。その子が、卒業後にさぬき市に定住し、さぬき市内の事業所に勤めたり、住所も移してくれたりしたら、そういう子が貸付を受けた奨学金というのは、いくらプラスアルファして補助したらいいと思います。それが、定住人口を増やす政策としての奨学金制度の在り方のような気がしています。</p> <p>現在の素案では、さぬき市の子どもだけが優遇されているような感じを受けます。</p>
<p><b>教育委員</b></p>	<p>他から移住してきた方は、どんな奨学金でも、教育ローンでも対象となるという考え方ではなかったですか。</p>
<p><b>市長</b></p>	<p>そこに焦点を置くのであれば、制度を二つに分ける必要があるのでしょうか。</p>
<p><b>教育委員</b></p>	<p>分けておかないと、さぬき市民までも、どんな奨学金でも教育ローンでも貸付を受けている人なら対象とすると、対象者がかなり増えると思います。</p>
<p><b>市長</b></p>	<p>対象者がたくさんいるのであれば、人口は減少しないでしょう。しかし、実際のところは、奨学金の貸付を受けて学校へ行っても、その後さぬき市に戻ってきてくれる人が少ないために、人口が減っているのではないですか。</p>
<p><b>教育委員</b></p>	<p>やはり、定住促進と奨学金制度を合わせて考えると、市長が言うとおりの、制度を一本化する方が分かりやすいと思います。さぬき市出身者に限らず、これまでさぬき市と縁のなかった人にも定住を促すのであれば、この際、奨学金の貸付を受けていたかどうかは問わず、さぬき市に定住した人の中で十人、二十人程度に毎月抽選で一万円を支給するというやり方とそれほど変わらない気がします。</p> <p>しかし、さぬき市奨学金制度と定住促進とを結び付けることが、さぬき市の政策として大事なのではないのでしょうか。まずは、さぬき市の奨学金制度について、こういう特色がありますということを知ってもらおうということが大切だと思います。</p>
<p><b>市長</b></p>	<p>委員の考えとして、さぬき市奨学金制度を利用して大学に行った人が、他市町へ移住しないようにするための動機付けとして、さぬき市奨学金制度に特典を設けるということですよ。</p> <p>その場合、これまでさぬき市に縁のなかった人に対する奨学金等返還補助制度が並列で設定されていると、何か非常に細かすぎるように私は思うのです。</p> <p>けれども、補助制度に一定の差をつけるというのは、仕方ないようにも思われます。</p>
<p><b>教育部長</b></p>	<p>さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策概要・目的のところに、「さぬき市の若い世代が、大学進学や就職などをきっかけに市外に転出していきます。将来のさぬき市を担っていく若者を一人でも多く増やすためには、都市圏の大学等から地方企業への就職を促進させる必要があります。そこで、卒業後の進路としてさぬき市を選択する大学生等の増加を図るため、奨学金等を活用した大学生等の定住施策に取り組みます。」とあるので、さぬき市にもと</p>

	もと縁があり、住んでいた人が対象になるような制度設定にしたわけです。
市長	<p>縁があるか否かという捉え方が気になります。さぬき市に縁があってもなくても、来てくれる人は歓迎するという姿勢を打ち出せないでしょうか。制度としては、何かうまく区別ができれば良いと思いますが。</p> <p>要は、今までさぬき市奨学金制度というのは、月当たりの返済額が少々高額であったために、制度内容をこの度改正し、選択によっては返還期間を倍にすることで、月々の返済額をこれまでの半分にすることが可能になりましたよね。それを、更に一步踏み込んで、一定の要件を満たせば、返済金を免除しましょうというのが一つの考え方ですが、もう一つ大切なことは、奨学金制度を利用して学校へ行く人は、やはり意欲と能力のある人だということです。意欲と能力があって学んだ人には、是非さぬき市に来てもらいたいと。そうしたら、どこで奨学金の貸付を受けようが、いくらか定額補助をするという制度を創設するのは、一つの方法だと思います。</p> <p>それから、こんなことを言ったら教育委員会の担当者には申し訳ないですが、教育委員会で考えるのは、さぬき市奨学金制度の返還金を対象にした減免制度だけで良いのではないですか。さぬき市外から移住してくる人を対象にした補助制度は、政策課などで検討してみるものいいかもしれません。</p> <p>それに、私はこの素案を見て、要件を一つ一つチェックしていたら非常に時間が掛かるため、これは制度としてインパクトがないなと思ってしまいました。よく考えたら、奨学金制度を所管する教育委員会がこの制度を考えているので複雑な話になっているのであって、政策課などで検討し、そこに教育委員会が助言する形を採れば、円滑に話が進展するような気がします。</p>
教育長	<p>さぬき市奨学金制度は、返還金はさぬき市へ返還されるものです。なので、一定の要件を満たせば減免を認めますという立場ですよ。</p> <p>しかし、さぬき市外から移住してくる人を対象にした補助制度は、その人たちが支払うべき他所への返還金を肩代わりするという立場です。</p> <p>そこは、感覚として全然違います。</p>
市長	<p>でも、他所への返還金を肩代わりするくらいでないと、人はさぬき市に寄って来てくれないし、難しいところです。</p> <p>委員からは、何か御意見ありませんか。</p>
教育委員	さぬき市の奨学金制度に関して、自分の子どもが大学に行こうかどうしようか悩んでいるときに、さぬき市の奨学金制度があり、しかもその後さぬき市に住めばその後の返済もかなり助かると思ったときに、それなら就職せずに大学に行こうというきっかけにもなるのではないかと思います。
市長	さぬき市に戻って来る動機付けになりますか。
教育委員	元々、さぬき市内で就職しようか大学へ進学しようかと迷っている子がいて、でも、大学へ行くにはお金がかかるから、もう大学進学を諦めて地元で就職しようと考えていたとします。そこで、さぬき市の奨学金を借りて、その後地元に住んで就職すればその後の返済も助かるというので、頑張っって大学に行ったと仮定すると、その個人に関しては、就職ではなく、もっと上の教育を

	<p>受けるチャンスが与えられたという意味で、良い影響になるのではないかと思います。</p> <p>この考え方は、定住促進ではありませんが、さぬき市民の子どもたちにチャンスが増えるというプロジェクトとしては、定住促進とはまた違う意味で、外にPRできるのではないかなと思います。</p>
市長	さぬき市奨学金の返済金に対する減免制度として、卒業後にさぬき市には住まないけれども、市内の企業に勤める場合は、対象者となりますか。
教育総務課長	住むことが、第一条件です。
市長	さぬき市に居住すれば、例えば高松市にある企業に就職しても対象になりますか。
教育委員	その場合は、対象になるけれども、減免要件が減るということでしょう。
教育部長	さぬき市に住むのが絶対条件です。さぬき市内の企業に勤めれば、毎月一万円の補助があります。
市長	補助金額が、状況によって変わるということですか。
教育部長	そうです。例えば、高松市内にある企業に就職すれば、毎月五千円の補助になります。
市長	その上、結婚した場合はどうなりますか。
教育部長	<p>さぬき市に居住して、市内の企業に就職し、更に結婚した場合は、奨学金の返済は完全免除となります。</p> <p>この制度の考え方として、一つは総合戦略の趣旨を尊重した制度にすることと、もう一つは財政負担をどれくらいにするかということがあるので、対象者をあまりにも広く捉えると財政負担が大きくなるため、ある程度絞った形にしたいと考えています。</p>
市長	<p>人口増加対策としては、中途半端な気がしてしまいます。</p> <p>要は、さぬき市内からの流出人口を一人でも少なくしようという意味は分かりますが、この素案では、今までさぬき市に居住したことのない人にさぬき市へ転入してもらおう意味では、何となくインパクトが弱い気がします。</p> <p>でも、何もしないよりは、何かした方がいいのでしょうかね。</p>
教育委員	私が勤務しているところも、奨学金として百万円を無利子で貸し付けています。その人たちに、さぬき市に住めば一部補助が出て、更に就職すれば補助が上乘せになると言ったときに、どれだけの方が魅力と感じてくれるか、半信半疑ではあります。
市長	<p>根本的な議論をしたら、奨学金の返済金を免除してもらうために、さぬき市に住んでさぬき市の企業に就職するというのは、そこまでの影響力はたぶんないと思います。つまり、今はさぬき市に住んで市外に就職する人がかなり多いということです。</p> <p>それであれば、さぬき市の特徴をこの際もう少し特化をして、高松市のベッドタウン化のように、高松市に通勤・通学するための便利な市にすることも一つの方法だと思いますね。さぬき市内の企業に就職してもらうことを第一優先とするのであれば、まずは雇用の場を広げないことには始まらないでしょう。</p>

	<p>本当に今、さぬき市では、悩むぐらい人口減がすごいのです。実は、全体の三割が社会減で、残り七割程度は自然減です。一般的に、さぬき市の人口が減少しているのは、転出人口が多いからだと考える人が多いかもしれませんが、実は圧倒的に自然減が大きいのです。そして、自然減の数も、県下八市九町の中で、高松市に次いでさぬき市は減少しています。その上、出生数は、もうさぬき市が最低です。その自然減が、実はさぬき市の人口減少の一大課題なのです。</p> <p>それで、その自然減を食い止める施策をいろいろと検討していますが、やはり即効性のある政策は難しいため、三割の社会減を少しでも減らそうと取り組んでいるところです。社会減を少なくするためには、まずは、さぬき市に住んでもらわなければいけません。それで、さぬき市に住んでもらうメリットとして、現在、さぬき市三世代同居・近居支援金や結婚定住奨励金事業等を設けていますが、残念ながら、なかなか効果は表れていません。</p> <p>今、その問題を解決しようと思ったら、定住ではなくて、いわゆる交流で訪れる人に焦点を当てるべきだとも思っています。複住説と言うのですが、例えば、東京には週のうち5日住み、残り2日をさぬき市に住むなど、複数の住所を持つことを可能にし、住民税も在住期間に案分して支払ってもらうようにすれば、ふるさと納税よりは絶対に効果があると思うのです。</p> <p>そして、さぬき市と東京を往復するための航空運賃も年間で考えると相当費用がかかりますが、それについても、野球場のボックスシート制のように飛行機もボックスシート制の年間契約ができれば、利用希望者は結構いるような気がしています。</p>
教育委員	<p>格安航空会社等を利用するのもいいですよ。実際に小田地域に家を購入し、毎日居住しているわけではないけれど、通っている方が増えています。</p>
市長	<p>そういう生活をされる人が、本当に増えてきていますね。</p>
教育委員	<p>私も、さぬき市に引っ越して来て農業を始めた人が、更に友だちを誘って複数人で農業を始めたという話を聞きました。さぬき市は、やはり自然が魅力的なので、そういう自然環境に憧れてこちらに来るといのもよく聞きます。</p>
市長	<p>本当に、在住期間に合わせて、その在住地域で住民税を案分すれば、さぬき市のような立場のところは、税収が増えると思います。</p> <p>本日議論した内容を踏まえて、さぬき市奨学金制度の在り方を更に検討していく必要がありますね。</p> <p>では、議題2は、これで一旦閉じさせていただくとして、最後に、その他の協議事項ということで、不登校児童生徒に対する支援の充実についても、是非皆さんの御意見をお聴かせください。</p> <p>文部科学省から、教育委員会・学校と民間の団体等が連携した支援の充実について通知があったようですが、このことについて、皆さんはどう思われますか。</p>
教育委員	<p>現時点でフリースクールと連携し、支援の充実に向けて協議会を作るとするのは難しいのではないのでしょうか。フリースクールにおいては、不登校児童生</p>

	<p>徒の社会的自立に向けて教育するという明確な方針がない場合もあり、同じ土俵に乗っていないと思われるからです。</p>
市長	<p>文部科学省からの通知文で気になるのは、「教育委員会においては民間の団体とは定期的に協議を行う連携協議会を設置するほか、民間の団体等との連携による不登校に関する会の開催などの協同した取組や公と民との連携による施設の設置運営を行うなど、地域の実情に応じ、連携に向けた取組を段階的に推進する必要があること。」とまで、言い切っていることです。今後、この通知に対する各市町教育委員会の対応状況等についても、調査が実施されるのではないのでしょうか。そのときが来たら議論させていただくのも良かったのですが、せっかくの総合教育会議の機会ですので、本日議題として敢えて採り上げさせていただきました。</p> <p>他の委員さんは、どう思われますか。</p>
教育委員	<p>先ほどの委員の意見と同じで、フリースクールが行っていることは、義務教育とは全然違う点もありますし、さぬき市に限って言えば、FINE（さぬき市適応指導教室）があるのに、敢えてフリースクールに行く理由が明確ではないと思います。学校に戻ってくることを目的としてFINEは設置されているので、学校に戻ることを第一目的としているのではないフリースクールとは、一線を引いておいた方がいいのではないかという気がしました。</p>
教育委員	<p>フリースクールの情報がほとんど分からないので、日頃どのように子どもたちと接しているのか、教育委員会で視察を行い、その上で検討していかなければいけないのではと思います。</p>
市長	<p>今委員が言われたとおり、フリースクールとしては、一度教育委員会に話を聴いてもらいたいという希望があるようです。実状を見に来てほしいと。</p>
教育委員	<p>フリースクールの最終的な目標が、学校に戻り、不登校をなくすという目的ではないような印象を受けます。</p>
市長	<p>それはたぶん、フリースクールは明確に否定されるでしょう。学校に戻れる人は戻ってもらいたいとは考えていると思います。</p> <p>私がフリースクールの方と話をした際には、フリースクールを頭から否定されるのは非常に不本意だと言われていました。否定されるのであれば、自分の目で見て話を聴き、その上で否定してほしいとの御意見でした。</p> <p>他の委員は、どう思われますか。</p>
教育委員	<p>フリースクールに行っている子どもより、もっと大変な子どもがいるのではないのでしょうか。そういう子どもたちを、教育委員会として助けて、支援しなければいけないと思います。と言うのも、家庭にいる不登校の児童生徒は、家庭訪問をしてもなかなか会ってくれません。保護者の方に、その子と直接会えませんかとお伝えしたら、「子どもが会いたくないと言っているから、もう先生は来ないでください。」と言われることもあります。そういったように、すごく厳しいところがあるわけです。</p> <p>だから、フリースクールへ通学できる子どもは、フリースクールがもっと協力してくれれば学校へ戻れる場合があるのではないかという気がしています。</p>

	<p>今は、フリースクールの方を含めた協議会を設置するというよりも、フリースクールと学校と教育委員会が連携しながら、十分に話し合うことが大切だと思います。また、学校や教育委員会は、不登校児童生徒に対して、様々な側面からもっとサポートする必要があると思いますね。</p>
市長	<p>例えば、不登校児童生徒が、フリースクールでもどこへでも自分の家の外へ出られるようになったら、それも一つの導きかなという気がします。別にフリースクールを最終形にするのではなくて、今まで人に会うのも難しかった子どもが、フリースクールであろうが、どこであろうが、外の世界へ出られるようになったのであれば、その場所が一定の役割を果たしていると言えるのではないですか。私自身は、フリースクールを積極的に認めるわけではないですが、でも、否定するというのがよく分かりません。人間は、いろいろな人がいるので、学校に馴染めないのであれば、例えば個人塾みたいのところへ行くのも構わないというような、それぞれの事情に合わせた柔軟な対応も検討すべき時期が来ているような気がします。</p>
教育委員	<p>私も、市長と同じ意見で、真っ向からフリースクールを否定する立場ではなくて、子どもが居場所を求めているということを重要視したいと思っています。例えば、家庭が自分の居場所だと思って、家庭で勉強している子もいますが、一方、学校の先生方からしてみれば、一步外に出て学校へ来てほしいという気持ちがあります。また、毎日学校に通学するのは難しいけれども、適応指導教室の FINE やフリースクールだったら通えるという子どもが、現実にも何人もいるというのを実際に知ると、学校とフリースクールとが対立という感じではなくて、その子の学校の校長先生や担任の先生が、フリースクールで出向き、勉強をしている様子を見て一声掛ける、そのような行き来ができる関係を築いていくのも理想的ではないでしょうか。</p> <p>私は、子どもの立場・親の立場からしても、そういった選択肢が増えることはいいと思います。</p>
市長	<p>ただ、現場にいる学校の先生からすれば、フリースクールを無条件で認めてしまうと、何とか学校へ来ようと頑張っている子どもの意欲を削いでしまい、フリースクールを選択する子どもが闇雲に増えてしまうのではないかという危機感があるのでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>それほど抵抗があるわけではないです。ただ、さぬき市内のフリースクールに限って言えば、現状として、市内のフリースクールを利用しているさぬき市在住の子どもたちは、不登校で悩んで行き場をフリースクールに求めた子ではなくて、保護者の考え方でフリースクールを選んでいる子ばかりです。そうした子に対して、学校に代わる場所としてフリースクールを認めることが、その子にとって良いことなのかどうかという悩みや迷いをずっと学校は持っていると思います。</p>
市長	<p>それは、素人から言えば、子どもを巻き込むのではなくて、先生と保護者が、もっととことん話し合うべきでないかなという気がします。十分な話し合いができていないのでしょうか。</p>

学校教育課主幹	それは、足りてないという反省はあります。
市長	足りてないのではなくて、まだまだ話すべきことがあるのではないですか。これまでの意見を聴いて、教育長はどのように思われますか。フリースクールの意見を一度聴いてみてもいい気がするのですが。
教育長	<p>結局、私はさぬき市のフリースクールを否定しているわけではありません。うちの FINE へ来て生活できる子もいれば、フリースクールへ行って生活できる子もいるのは確かです。それは認めています。</p> <p>どういう点で認めているかという点、例えば、小学校や中学校を 1 日しか出席できていなくても、卒業証書を渡しています。卒業証書を渡したからいいだろうではなくて、その子が、高等学校へ進学する際に、卒業証書が必要になるからです。もし卒業証書がなければ、いわゆる中学校卒業程度認定試験というテストを受け、一定の学力があることを証明した上で、高等学校を受験しなければいけません。したがって、さぬき市の子どもたちは、卒業証書があるので、高等学校への進学を希望すれば、どの子でも受験することができます。</p> <p>いろいろな道がありますので、フリースクールで生活し、それが肌に合っそこで元気よく生きていけるのであれば、それは良いのではないかという気がしています。</p> <p>ですので、フリースクールの運営者は、私たちに何を期待し、何を求めているのかなという感じを受けます。否定をしたわけではないし、それはそれとしてやってくださいという考えでいますので。</p>
市長	<p>子どもを大切にしている姿勢は同じであっても、やはりフリースクールの内部が見えてこない、不安があるのも確かです。</p> <p>そうであれば、例えば、私と教育長で市内のフリースクールを一度訪問してみてもどうでしょうか。率直な意見交換をしてみたいです。教育委員の皆さんと一緒にいくのもいいと思いますが、そうなれば、多勢に無勢で一人をいじめるような構図になってもいけませんし。いかがでしょうか。</p>
委員	いいと思います。
市長	<p>それでは、訪問する方向で調整しましょう。</p> <p>いろいろと申し上げましたが、教育委員会の委員は、全員同じ考えでなくていいと私は思います。世の中の人が、同じ一つの考え方でないように、教育委員も、せっかく 6 人いるので、6 通りの意見があっていいでしょう。</p> <p>ただ、大事なことは必ず十分に議論をして、そのことについては、やはり協力していかなければいけませんし、これまでもそのようにしてきたと私は思っています。今後とも、非常に頼りない市長ではございますけれども、よろしくお願ひ申し上げまして、本日の会議を閉じさせていただきます。</p> <p>どうも、ありがとうございました。</p>
閉 会	
教育部長	以上で、平成 29 年度第 1 回さぬき市総合教育会議を閉会します。